

令和3年7月

被保険者各位

東武鉄道健康保険組合

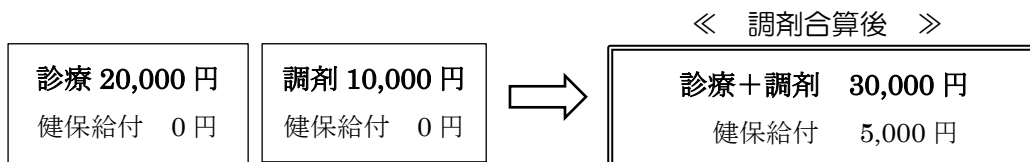
診療と調剤を合算した給付計算システムの構築について

平素から当組合の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび給付計算システムを構築し、令和3年6月診療分（8月処理）より病院の請求書と病院の処方せんによる調剤薬局の請求書を合算して、給付金の自動計算処理を開始いたします。

（例）

被保険者がA病院で自己負担額 20,000 円、B調剤薬局で自己負担額 10,000 円を支払った場合、システムによる自動合算処理により、一部負担還元金として 5,000 円が支給されます。



※健保給付（一部負担還元金、家族療養費付加金）は、自己負担額から 25,000 円を控除した額を支給。

以上

〈お問い合わせ〉

適用給付担当

03-3621-5453

（鉄）74045